

# 横浜市公共事業コスト構造改善プログラム

平成24年4月 改訂版

横浜市

# 目 次

<u>1 基本的考え方</u> .....	1
<u>(1) 改訂に至った背景</u> .....	1
<u>(2) 改訂方針</u> .....	1
<u>(3) 改訂結果</u> .....	1
<u>(4) 期間</u> .....	1
<u>(5) フォローアップについて</u> .....	1
<u>2 具体事例一覧</u> .....	2
<u>3 具体事例新旧対照表</u> .....	15

# 1 基本的考え方

## (1) 改訂に至った背景

本市では、公共工事のコスト削減を推進するため、平成13年7月に「横浜市公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」、平成17年5月に「横浜市公共事業コスト構造改革に関する行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、全庁的な取組を実施してきました。その後、これまでの行動計画で進めてきたコスト削減を重視した取組からコスト削減と品質確保の両面を重視する取組とした、「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」（以下「当初プログラム」という。）を平成21年4月に策定し実行してまいりました。

しかし、当初プログラムを発効して3年が経ち、取組事項に係わる事業が完了するなど、行動対象がなくなる取組が散見されるようになる一方、データベースの充実や情報共有などIT化の浸透に伴い実現可能となった取組など、当初プログラムにはない新たな取組が増えています。

これら新たな取組は、他の事業局にも周知することで、より公共事業のコスト削減効果を生むと考えられるので、プログラムの改訂を検討し、対象期間5カ年の中間年度である23年度において、より実態に即したプログラムへの修正を図り、残る2カ年のプログラム（以下、時点修正プログラムという。）を策定しました。

## (2) 改訂方針

時点修正プログラムは当初プログラムの修正版であり、施策対象、施策決定にあたっての考え方については変更しません。

したがって、当初プログラムにおける、29の施策については変更せず、具体的取組事項を追加、削除及び修正することとします。

## (3) 改訂結果

当初プログラムにおける、29の施策141の取組が、時点修正プログラムでは29の施策148の取組になりました。

なお、これらはいくまでも代表的な取組事例としてまとめたものであり、これらの事例に限ることなく総合的なコスト削減に取り組んでまいります。

## (4) 期間

平成24年度から平成25年度末までの2カ年とします。

## (5) フォローアップについて

これまでどおり、プログラムの実施状況を、「横浜市公共事業コスト削減化検討部会」において、定期的に各施策の実施状況の検証を実施し、横浜市ホームページ等で公表します。

### 3 具体事例一覧

#### (1) 事業のスピードアップ

##### (1-1) 合意形成・協議手続きの改善

施策分類		具体事例 (※)	番号
施策1 構想段階からの合意形成手続きを積極的に導入、推進します。	①事業ごとに事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入、推進します。	下水道の役割や重要性などについて市民の理解を深め協力を得るため、施設見学会、各種イベント等を広報計画に基づいて実施します。	1
		公園の整備・再整備においては、近隣住民の参加を得ながら地域の状況に応じた整備を推進します。	2
		河川的环境整備については、区、地元町内会、愛護会、学校関係者等と協議会を設置し、事業の計画段階から市民との協働により推進します。	3
		説明会の実施や広報誌の発行等により整備効果などの道路PRを積極的に行い、道路局の仕事や関連情報を分かりやすくするとともに、事業に対する理解促進を図ります。	4
施策2 関係機関との調整による協議手続きの迅速化・簡素化を推進します。	①関係部局で協議手続きの内容の必要性、妥当性等も含めて点検・検討し、迅速化・簡素化を推進します。	下水道工事施工にあたり関係機関との協議・手続きの迅速化を図り、事業便益の早期実現を図ります。	5
		関係部局の役割分担を明確にし、協議手続きの迅速化、簡素化を推進します。(新規処分場の整備など)	6
		国の動向を踏まえ、協議手続きの迅速化、簡素化に向けた調整を行います。	7

(1-2) 事業の重点化・集中化			
施策分類		具体事例(※)	番号
施策3 事業評価の厳格な実施による透明性の向上を図ります。	①事前評価と再評価を厳格に実施し、真に必要な公共投資を選別するとの観点から事業箇所を厳選します。	事前評価及び再評価を実施します。	8
		技術審査や局設計検討委員会で審査し適切かつ合理的な計画、設計及び施工方法を追求し、効率的な執行を図ります。	9
	②事業完了後の事業の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を厳格に実施し、同種事業の計画・調査のあり方等に反映します。	事業完了後、環境影響調査を実施します。	10
		道路の供用開始後の事後評価を実施し、今後の道路事業の計画、調査のあり方等に反映します。	11
		供用開始となった地下鉄事業（4号線）の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を実施し、今後の地下鉄事業の計画、調査のあり方等に反映します。	12
③環境への影響を事前に評価することにより、継続的な環境配慮に努めます。	公共工事環境影響配慮ガイドラインに基づき、環境にやさしい公共工事を推進します。	13	
施策4 重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現を図ります。	①事業箇所の厳選による集中投資や施工方法の工夫等により事業効果の早期発現を図ります。	浸水対策事業、合流改善事業、改良更新地区の再整備を厳選して実施し、事業効果の早期発現を図ります。	14
		重点的な道路整備による事業の効率化・整備効果の早期発現を図ります。	15
		重点的な交通安全対策を行います。	16
		先行取得路線の重点化を図ります。	17
	②早期完成の必要性や効果が高い事業について、完成時期を予め明示宣言する等事業の進捗管理を徹底します。	戸塚駅西口再開発事業において、引き続き進捗管理を徹底します。	18
		完了期間宣言路線の重点整備を行い、道路の早期供用を図ります。	19
		老朽管改良事業を実施します。	20

(1-3) 用地・補償の円滑化			
施策分類		具体事例(※)	番号
施策5 あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実現します。	①事業の計画段階から将来の供用までを見据えた周到な準備を行い、必要となる施策を適時適切に講じます。	土地収用適用基準を作成し、収用制度を活用した計画的用地取得を図ります。	21
施策6 用地取得業務の効率化のための民間活力の活用を図ります。	①用地取得業務で補償コンサルタント等の外部の専門家を幅広く活用します。	土地評価、補償算定及び交渉上の相談に不動産鑑定士、補償コンサルタントを活用し、専門的問題の相談は弁護士等を活用します。	22

(2) 計画・設計・施工の最適化

(2-1) 計画・設計の見直し

施策分類		具体事例 (※)	番号
施策7 技術基準類の見直しを行います。	①性能規定化・限界状態設計法への移行を推進します。	港湾の施設の技術上の基準・同解説の改訂に伴う、性能規定への移行に向けたテキスト等の作成、配布を行い、局内の周知を図ります。	23
	②各事業に関する技術基準の統一可能性を検討・推進し、各事業の整備における合理的な設計を推進します。	下水道の計画指針の改訂を行います。	24
		国等の基準改定に伴い、局基準の見直し及び改定を行います。	25
		設計基準、標準図の策定及びマニュアルの改定を行います。	26
		国等の動向を踏まえ、基準・指針等を検討し、運用を図ります。	27
		管路施設基準の見直しを行い、管きよ基準、シールド・推進工法における新工法、改築修繕耐震化工法、更生工法等の採用を進めます。	28
	ポンプ施設・処理場施設基準等の見直しを図り、更新等の設計に反映します。	29	
③構造物のプレキャスト化を促進します。	流域滞留浸透事業で実施します。	30	
	NS型水道管やプレキャスト部材等の採用により、工事の時間的コストの低減を図ります。	31	
施策8 技術基準の弾力的運用(ローカルルールの設定)を行います。	①横浜市の実情に合ったより合理的な計画・設計を推進するため、ローカルルールの設定等の技術基準の弾力的運用を行います。	運転実績を適切に評価し、水処理施設や汚泥処理施設のローカルルールを設定します。	32
		汎用品の使用を推進し、施工の省力化及びコスト縮減を図ります。	33
		簡易な舗装を採用します。	34
		NS両受け曲管を採用します。	35
		設備の更新、改修及び修繕時に設備を精査し、維持管理段階までのコスト及び性能比較を行うことで、最適な設備更新を行います。	36
施策9 設計VE等による計画・設計の見直しを行います。	①設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計VE等を、設計の早期段階から推進します。	局内の検討委員会において、コスト縮減の観点から設計内容について検討します。	37
		既存施設の運営に配慮した効率的な工法の採用を促進します。(大規模な耐震補強工事など)	38
		設計の前倒し等により、発注時期の平準化を図ります。	39
		機種の一括更新を再検討。系統別装置を導入し単年度工事を最小限に抑え、予算の平準化を図ります。	40
		施工現場の条件を考慮し、適切な発注ロットの設定を行います。	41
		設計の最適化を進めます。(耐候性鋼材の使用、橋梁の仮組みの省略、広幅鋼矢板の採用、大型機械の導入)	42

(2-1) 計画・設計の見直し		
施策分類	具体事例 (※)	番号
	周辺環境に配慮した低騒音舗装を実施します。	43
	ヒートアイランド対策の取組として路面温度を低減するすず風舗装を推進します。	44
	バリアフリー歩行空間の整備を推進します。	45
	設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計 VE の導入を検討します。	46
	配管材料直費購入制度を導入します。	47
	給水管取り出し部の掘削土量を低減します。	48
	路盤先行を実施します。	49
	PIP 工法の採用	50
	既存施設・仮設材を有効利用した設計・施工を実施します。	51
	ステンレス管の採用をします。	52
	ステンレス管をレンタルし仮設配管に使用します。	53
	水道施設の将来計画や実態に即した管網解析を行い、配水管口径の縮径など計画・設計を見直します。	54
	環境への負荷軽減のため配水ポンプ場においてVVVF制御方式を採用する。	55



(2-2) 施工の見直し			
施策分類	施策分類	具体事例 (※)	番号
施策10 工事における事業間連携等を推進します。	①施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行います。	土地の有効利用や高度利用に関し、財産調整会議において、効率的な施設整備に向けた誘導及び調整を行います。(施設整備エリアが近接している事業の複合施設化への誘導)	56
		既存施設を利用した効率的な計画の検討を行います。(用途廃止施設の後利用検討)	57
	②他事業と連携した工事の実施を行います。	河川整備について、他の事業と連携して実施します。	58
		③関連工事の工程調整により仮設物を共用します。	複数工事で仮設物を共用することにより、効率化とコスト縮減を図ります。
	局内の工程調整会議をより細分化して開催することにより、工事の円滑な進捗を推進します。		60
	照明灯の電柱共架を進めます。		61
	道路調整会議等を積極的に活用し、くわえて企業間の個別調整を行い、工事を円滑に推進し、路面復旧費を削減します。	62	
施策11 建設副産物対策等を推進します。	①建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進を徹底します。	建設副産物の発生抑制に努め、発生土等の工事間流用や、再生資材の積極的活用を推進します。	63
		金沢工場灰溶融施設で製造した溶融スラグを道路路盤材として有効利用します。	64
		焼却灰、飛灰等を資源化し、有効利用します。	65
		解体部分の面積が5,000㎡以上の場合、電線ケーブル類は、有価物として処分を行います。	66

(2-3) 民間技術の積極的な活用			
施策分類	施策分類	具体事例 (※)	番号
施策12 公共工事等における新技術活用システム(NETIS)を通じた民間技術の積極的活用を図ります。	①新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行います。	新技術に関する専門技術関係者からの情報収集や研修会を通して、民間技術の活用を促進します。	67
		②新技術活用の数値目標の設定、新技術の事後評価の徹底を行います。	新技術・新工法の提案窓口をホームページ上に開設し、検討会を経た上で必要に応じ局内周知を行います。

(2-4) 社会的コストの低減			
施策分類	具体事例 (※)	番号	
施策13 工事に伴う CO2 排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進を図ります。	①低燃費型建設機械等の普及促進を図ります。 CO2 の排出低減に向けて、低燃費型建設機械の利用を促進します。	69	
施策14 社会的影響の低減（騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止）を図ります。	①排出ガス対策型建設機械等の普及促進を図ります。	排出ガス対策型建設機械等を引き続き採用します。	70
	②低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図ります。	グリーン購入を引き続き採用します。	71
	③工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減を図ります。	下水道等工事期間中による交通渋滞の影響を考慮し設計します。	72
		工事車両及び作業員等の通勤車両低減に向けた取り組みを推進します。	73
		工事中の交通規制による社会的影響に配慮した施工計画を検討します。	74
	④工事の事故防止を推進します。	安全パトロールや講演会の開催、安全管理指定工事の現場点検等を実施し、事故防止を推進します。	75
		下水道管理組合等に対して、安全対策充実、向上のための研修を実施します。	76
		道路関連建設業団体に対して、安全対策充実、向上のための研修を実施します。	77
	工事請負人、港湾工事登録業者、港湾局技術職員に対し工事安全講習会を開催します。	78	
	水道工事契約業者に対して、安全対策充実向上のための研修を実施します。	79	

### (3) 維持管理の最適化

(3-1) 民間技術の積極的な活用		
施策分類	具体事例 (※)	番号
施策15 施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定します。	①施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定します。 施設の長寿命化を推進するため、維持保全に関する基準等を適時見直します。	80

(3-2) 単一的な維持管理			
施策分類	具体事例(※)	番号	
施策16 公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進します。	①公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進します。	管きよ施設の点検・調査結果や清掃・修繕履歴等のデータベースの整備を推進します。	81
		施設の劣化状況を定期的に点検し、データの蓄積を推進します。	82
		公園施設の定期点検や工事・修繕履歴等のデータベースを蓄積し、維持管理に必要なデータの整備を推進します。	83
		法定点検等を踏まえ、逐次作業を進めます。	84
		軌道管理システム、構造物管理支援システムの運用を図ります。	85
施策17 公共施設の長寿命化に関する計画策定を推進します。	①長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進します。	長寿命化を考慮した予防保全型の維持管理を早期に実現するため、下水道管きよの維持管理システムの構築を進めます。	86
		公共施設の保全・利活用等に関する基本方針に基づき、保全計画を適時見直し、推進します。	87
		技術基準等の進歩を随時反映して、建設費、維持管理費等を考慮した道路設計を行います。	88
		道路局が管理する道路施設等の長寿命化に関する保全計画に基づき、効率的な維持補修を推進します。	89
		「港湾施設の単一的維持管理制度」を活用し、維持管理計画策定を推進します。	90
		保守管理に係る長期計画を策定します。	91
施策18 横浜市の実情や施設特性に応じた維持管理を推進します。	①地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進します。	水辺愛護会の活動により河川、水路の管理を行います。	92
		公園愛護会の活動により公園の管理を行います。	93
		ハマロードサポーターなど市民と協働した道路管理を行います。	94
		道志水源地のかん養林を育成し、森林がもつかん養機能を向上させることにより、環境と調和した上水道への転換を推進します。	95
		市民協働による緑地維持管理を行います。	96
	②公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直しを行います。	施設の立地条件を配慮した維持保全に向けて、適切な使用材料等の選定に努めます。	97

(3-2) 単独的な維持管理		
施策分類	具体事例 (※)	番号
③効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図ります。	管きょ施設の維持管理システムの整備により、予防保全型の維持管理へ転換します。	98
	施設の重要度に基づき、計画的な保全を推進します。	99
	緑化による消費電力削減等の省エネルギー対策、照明灯等の電力源への自然エネルギー活用等を推進します。	100
	ライフサイクルコストを縮減する技術の活用を推進します。	101
	道路管理システムを推進します。	102
	道路占用物件管理システムを推進します。	103
	橋梁管理システムを活用した維持管理を推進します。	104
	路線管理システムを推進します。	105
	土木防災情報システムによる管理を推進します。	106
	道路台帳閲覧システムを推進します。	107
	占用許可申請のオンライン化を推進します。(道路管理システムで運用)	108
	道路予定地の有効な管理等を推進します。	109
	道路照明において、省エネルギー型の照明ランプの採用を推進します。	110
	小水力発電設備を設置します。(港北配水池・川井浄水場・青山水源事務所)	111
	太陽光発電設備を設置します。(小雀浄水場・西谷浄水場)	112
	保守管理に係る委託業務の複数年契約の拡大を検討します。	113
「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」の制定により鉄道事業者自ら安全性を証明することで新たな検査周期に変更できることになり、車両の安全の証明を実証することで、検査周期の延伸を推進します。	114	
自転車駐車場の整備、料金体系の見直し、区と連携した放置自転車対策を推進します。	115	
省エネルギー化を図る ESCO 事業等を推進します。	116	

(4) 調達最適化

(4-1) 電子調達の推進			
施策分類		具体事例 (※)	番号
施策19 CALS/EC の活用による入札・契約の推進を図ります。	①入札参加者が入札説明書等の設計図書をネットワーク経由で入手可能とするなど、入札・契約手続きの利便性を図ります。	横浜市ホームページを活用し、工事発注に関する電子情報の共有化を推進します。	117
施策20 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上を図ります。	①工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じて相互にやりとりし、その蓄積により必要な成果物の電子納品が可能となるよう、情報共有や電子納品を推進します。	横浜市電子納品要領・基準等に基づき、情報共有や電子納品を推進します。	118
		工事関係書類等を効率的に周知するため、ホームページに掲載します。	119
	②建設工事の生産性の向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間の電子情報の共有化を推進します。	工事関係書類の統一化・電子化を図り、CALS/EC を推進します。	120

(4-2) 入札・契約の見直し		
施策分類	具体事例 (※)	番号
施策21 総合評価方式を促進します。	①横浜市発注工事において総合評価落札方式を推進します。	横浜市総合評価落札方式ガイドラインに基づき、総合評価方式を推進します。 121
施策22 多様な発注方式を活用します。	①設計施工一括発注(デザインビルド)方式、詳細設計付き施工発注方式、本体・設備一括発注方式の活用を推進します。	国の動向を踏まえ、設計施工一括発注(デザインビルド)方式、詳細設計付き施工発注方式の活用を検討します。 122
		測量委託における公募型指名方式の活用を推進します。 123
施策23 企業の持つ技術力・経営力の適正な評価に向けた取組を進めます。	①入札参加条件や総合評価方式における評価項目等での工事成績の活用を推進します。 ②多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組みを構築します。	総合評価落札方式適用工事において、工事成績の活用を推進します。 124
		発注者別評価点(主観点)を用いたインセンティブ発注を検討します。 125
		設計委託業務における委託業務成績優良業者に対するインセンティブ発注を推進します。 126
施策24 民間の技術力・ノウハウを活用した調達方式(PFI)を推進します。	①PFIの一層の活用を推進し、民間の資金・能力を活用します。	PFIに対する取り組みをさらに推進していくために、現状の課題を整理してガイドラインの見直し等を行い、行政と民間事業者が活用しやすい仕組みづくりを進めます。 127
		戸塚駅西口再開発事業において、公益施設の整備にPFIの活用を検討する。 128
		消化ガス発電設備事業をPFIで実施します。 129
		PFIなど多様な整備手法を視野に入れながら、保有地の活用を図ります。 130
		川井浄水場再整備事業をPFIで実施します。 131
		市バス停留所に民間活力を導入して、上屋の整備及び維持管理を行います。 132
施策25 複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善を図ります。	①債務負担行為を計画的かつ積極的に活用します。	事業費の削減及び平準化のため、債務負担行為を計画的かつ積極的に活用します。 133
施策26 受発注者のパートナーシップの構築による建設システムの生産性向上を推進します。	①受発注者間協議の迅速化により、施工の効率化を図ります。	ワンデーレスポンスを実施します。 134

(4-2) 入札・契約の見直し			
施策分類	具体事例 (※)	番号	
施策27 公共工事等の品質確保を推進します。	①公共工事の品質確保を図るため、工事の施工プロセスを通じた監督・検査を推進します。	工事の施工プロセス全体を通じて工事実施状況の確認を行います。	135
	②優良な技術者の確保・育成を図ります。	総合評価落札方式適用工事において、配置予定技術者等の能力評価を推進します。	136
		優良工事技術者表彰を実施します。	137
		局内の会議などを通じて、新工法採用等の情報提供を行います。	138
		再任用職員の積極的な活用により、現職の職員への技術伝承等の指導・育成を図ります。	139
		局外からの転入者、新採用職員等に対し、工事検査の立会等を通じ技術力の向上を図ります。	140
		職員表彰制度を実施します。	141

(4-3) 積算の見直し			
施策分類		具体事例 (※)	番号
施策28 ユニットプライス型積算方式や市場単価方式の適用拡大を図ります。	①積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」の適用工種を拡大します。		
	②市場単価方式の適用工種を拡大します。	国の積算基準に準じ、建築工事において市場単価方式への移行工種の拡大を図ります。	142
		市場単価方式の適用工種を検討し、運用を図ります。	143
施策29 市場を的確に反映した積算方式の整備を図ります。	①予定価格の作成において見積を活用する方式を拡大します。	見積書の妥当性を、見積審査委員会において審査します。	144
		市場を的確に反映した特別調査（臨時調査）を推進します。	145
		建築工事の積算における見積の徴収先の拡大と分散化を図るとともに、適切な運用の実施を検証します。	146
	②技術革新による積算基準の見直しを行います。	実勢価格調査による単価設定の充実を図ります。	147
		営繕積算システムの機能充実及び利用拡大を図るとともに、施工現場の実勢に即した積算基準及び資材単価等の見直しを実施します。	148

※ 149の具体事例はあくまでも代表的な取組事例を示したものであり、これらの事例に限ることなく総合的なコスト縮減を進めます。



### 3 具体事例新旧対照表

当初プログラム		時点修正プログラム	
具体事例	番号	具体事例	番号
下水道の役割や重要性などについて市民の理解を深め協力を得るため、施設見学会、各種イベント等を広報計画に基づいて実施します。	1	下水道の役割や重要性などについて市民の理解を深め協力を得るため、施設見学会、各種イベント等を広報計画に基づいて実施します。	1
公園の整備・再整備においては、近隣住民の参加を得ながら地域の状況に応じた整備を推進します。	2	公園の整備・再整備においては、近隣住民の参加を得ながら地域の状況に応じた整備を推進します。	2
河川的环境整備については、区、地元町内会、愛護会、学校関係者等と協議会を設置し、事業の計画段階から市民との協働により推進します。	3	河川的环境整備については、区、地元町内会、愛護会、学校関係者等と協議会を設置し、事業の計画段階から市民との協働により推進します。	3
説明会の実施や広報誌の発行等により整備効果などの道路 PR を積極的に行い、道路局の仕事や関連情報を分かりやすくするとともに、事業に対する理解促進を図ります。	4	説明会の実施や広報誌の発行等により整備効果などの道路 PR を積極的に行い、道路局の仕事や関連情報を分かりやすくするとともに、事業に対する理解促進を図ります。	4
下水道工事施工にあたり関係機関との協議・手続きの迅速化を図り、事業便益の早期実現を図ります。	5	下水道工事施工にあたり関係機関との協議・手続きの迅速化を図り、事業便益の早期実現を図ります。	5
関係部局の役割分担を明確にし、協議手続きの迅速化、簡素化を推進します。 (新規処分場の整備など)	6	関係部局の役割分担を明確にし、協議手続きの迅速化、簡素化を推進します。 (新規処分場の整備など)	6
国の動向を踏まえ、協議手続きの迅速化、簡素化に向けた調整を行います。	7	国の動向を踏まえ、協議手続きの迅速化、簡素化に向けた調整を行います。	7
事前評価及び再評価を実施します。	8	事前評価及び再評価を実施します。	8
技術審査や局設計検討委員会で審査し適切かつ合理的な計画、設計及び施工方法を追求し、効率的な執行を図ります。	9	技術審査や局設計検討委員会で審査し適切かつ合理的な計画、設計及び施工方法を追求し、効率的な執行を図ります。	9
「港湾局事業再評価実施事務取扱い基準」に則り、局事業評価調整会議を設置し、事業箇所を厳選します。	10	(削除)	
基本設計の段階で技術審査を実施し、専門家の提案アドバイスを得るなど審査内容の充実を図ります。	11	(削除)	
事業完了後、環境影響調査を実施します。	12	事業完了後、環境影響調査を実施します。	10
道路の供用開始後の事後評価を実施し、今後の道路事業の計画、調査のあり方等に反映します。	13	道路の供用開始後の事後評価を実施し、今後の道路事業の計画、調査のあり方等に反映します。	11
供用開始となった地下鉄事業（4号線）の効果や環境への影響等の確認を行う	14	供用開始となった地下鉄事業（4号線）の効果や環境への影響等の確認を行う	12

当初プログラム		時点修正プログラム	
具体事例	番号	具体事例	番号
事後評価を実施し、今後の地下鉄事業の計画、調査のあり方等に反映します。		事後評価を実施し、今後の地下鉄事業の計画、調査のあり方等に反映します。	
公共工事環境影響配慮ガイドラインに基づき、環境にやさしい公共工事を推進します。	15	公共工事環境影響配慮ガイドラインに基づき、環境にやさしい公共工事を推進します。	13
浸水対策事業、合流改善事業、改良更新地区の再整備を厳選して実施し、事業効果の早期発現を図ります。	16	浸水対策事業、合流改善事業、改良更新地区の再整備を厳選して実施し、事業効果の早期発現を図ります。	14
重点的な道路整備による事業の効率化・整備効果の早期発現を図ります。	17	重点的な道路整備による事業の効率化・整備効果の早期発現を図ります。	15
重点的な交通安全対策を行います。	18	重点的な交通安全対策を行います。	16
先行取得路線の重点化を図ります。	19	先行取得路線の重点化を図ります。	17
戸塚駅西口再開発事業において、引き続き進捗管理を徹底します。	20	戸塚駅西口再開発事業において、引き続き進捗管理を徹底します。	18
完了期間宣言路線の重点整備を行い、道路の早期供用を図ります。	21	完了期間宣言路線の重点整備を行い、道路の早期供用を図ります。	19
老朽管改良事業を実施します。	22	老朽管改良事業を実施します。	20
土地収用適用基準を作成し、収用制度を活用した計画的用地取得を図ります。	23	土地収用適用基準を作成し、収用制度を活用した計画的用地取得を図ります。	21
土地評価、補償算定及び交渉上の相談に不動産鑑定士、補償コンサルタントを活用し、専門的問題の相談は弁護士等を活用します。	24	土地評価、補償算定及び交渉上の相談に不動産鑑定士、補償コンサルタントを活用し、専門的問題の相談は弁護士等を活用します。	22
港湾の施設の技術上の基準・同解説の改訂に伴う、性能規定への移行に向けたテキスト等の作成、配布を行い、局内の周知を図ります。	25	港湾の施設の技術上の基準・同解説の改訂に伴う、性能規定への移行に向けたテキスト等の作成、配布を行い、局内の周知を図ります。	23
新設鉄道構造物を整備する際の設計基準は、国で定めた鉄道構造物の設計基準に準拠した基準を定めます。	26	(削除)	
下水道の計画指針の改訂を行います。	27	下水道の計画指針の改訂を行います。	24
国等の基準改定に伴い、局基準の見直し及び改定を行います。	28	国等の基準改定に伴い、局基準の見直し及び改定を行います。	25
設計基準、標準図の策定及びマニュアルの改定を行います。	29	設計基準、標準図の策定及びマニュアルの改定を行います。	26
国等の動向を踏まえ、基準・指針等を検討し、運用を図ります。	30	国等の動向を踏まえ、基準・指針等を検討し、運用を図ります。	27
		管路施設基準の見直しを行い、管さよ基準、シールド・推進工法における新工法、改築修繕耐震化工法、更生工法等の採用を進めます。	28
		ポンプ施設・処理場施設基準等の見直しを図り、更新等の設計に反映します。	29
国等で使用基準・積算基準等確立後設計に反映し実施します。	31	(削除)	

当初プログラム		時点修正プログラム	
具体事例	番号	具体事例	番号
流石滞留浸透事業で実施します。	32	流石滞留浸透事業で実施します。	30
NS型水道管やプレキャスト部材等の採用により、工事の時間的コストの低減を図ります。	33	NS型水道管やプレキャスト部材等の採用により、工事の時間的コストの低減を図ります。	31
運転実績を適切に評価し、水処理施設や汚泥処理施設のローカルルールを設定します。	34	運転実績を適切に評価し、水処理施設や汚泥処理施設のローカルルールを設定します。	32
汎用品の使用を推進し、施工の省力化及びコスト縮減を図ります。	35	汎用品の使用を推進し、施工の省力化及びコスト縮減を図ります。	33
設計基準や標準図の中で反映を図ります。	36	(削除)	
簡易な舗装を採用します。	37	簡易な舗装を採用します。	34
		NS両受け曲管を採用します。	35
		設備の更新、改修及び修繕時に設備を精査し、維持管理段階までのコスト及び性能比較を行うことで、最適な設備更新を行います。	36
局内の検討委員会において、コスト縮減の観点から設計内容について検討します。	38	局内の検討委員会において、コスト縮減の観点から設計内容について検討します。(集約)	37
局内の審査組織において、コスト縮減の観点から審査します。	42		
課内の検討委員会においてコスト縮減の観点から設計内容について検討します。	43		
既存施設の運営に配慮した効率的な工法の採用を促進します。(大規模な耐震補強工事など)	39	既存施設の運営に配慮した効率的な工法の採用を促進します。(大規模な耐震補強工事など)	38
設計の前倒し等により、発注時期の平準化を図ります。	40	設計の前倒し等により、発注時期の平準化を図ります。	39
		機種の一括更新を再検討。系統別装置を導入し単年度工事を最小限に抑え、予算の平準化を図ります。	40
施工現場の条件を考慮し、適切な発注ロットの設定を行います。	41	施工現場の条件を考慮し、適切な発注ロットの設定を行います。	41
設計の最適化を進めます。(耐候性鋼材の使用、橋梁の反組みの省略、広幅鋼矢板の採用、大型機械の導入)	44	設計の最適化を進めます。(耐候性鋼材の使用、橋梁の反組みの省略、広幅鋼矢板の採用、大型機械の導入)	42
周辺環境に配慮した低騒音舗装を実施します。	45	周辺環境に配慮した低騒音舗装を実施します。	43
ヒートアイランド対策の取組として路面温度を低減するすず風舗装を推進します。	46	ヒートアイランド対策の取組として路面温度を低減するすず風舗装を推進します。	44

当初プログラム		時点修正プログラム	
具体事例	番号	具体事例	番号
バリアフリー歩行空間の整備を推進します。	47	バリアフリー歩行空間の整備を推進します。	45
設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計 VE の導入を検討します。	48	設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計 VE の導入を検討します。	46
		配管材料直費購入制度を導入します。	47
		給水管取り出し部の掘削土量を低減します。	48
		路盤先行を実施します。	49
		PIP 工法の採用	50
		既存施設・仮設材を有効利用した設計・施工を実施します。	51
		ステンレス管の採用をします。	52
		ステンレス管をレンタルし仮設配管に使用します。	53
		水道施設の将来計画や実態に即した管網解析を行い、配水管口径の縮径など計画・設計を見直します。	54
		環境への負荷軽減のため配水ポンプ場においてVVVF制御方式を採用する。	55
土地の有効利用や高度利用に関し、財産調整会議において、効率的な施設整備に向けた誘導及び調整を行います。（施設整備エリアが近接している事業の複合施設化への誘導）	49	土地の有効利用や高度利用に関し、財産調整会議において、効率的な施設整備に向けた誘導及び調整を行います。（施設整備エリアが近接している事業の複合施設化への誘導）	56
既存施設を利用した効率的な計画の検討を行います。（用途廃止施設の後利用検討）	50	既存施設を利用した効率的な計画の検討を行います。（用途廃止施設の後利用検討）	57
河川整備について、他の事業と連携して実施します。	51	河川整備について、他の事業と連携して実施します。	58
杉田臨海緑地（仮称）整備工事において、区土木事務所及び資源循環局と連携を図り事業を推進します。	52	（削除）	
複数工事で仮設物を共用することにより、効率化とコスト縮減を図ります。	53	複数工事で仮設物を共用することにより、効率化とコスト縮減を図ります。	59
局内の工程調整会議をより細分化して開催することにより、工事の円滑な進捗を推進します。	54	局内の工程調整会議をより細分化して開催することにより、工事の円滑な進捗を推進します。	60
照明灯の電柱共架を進めます。	55	照明灯の電柱共架を進めます。	61
		道路調整会議等を積極的に活用し、くわえて企業間の個別調整を行い、工事を円滑に推進し、路面復旧費を削減します。	62

当初プログラム		時点修正プログラム	
具体事例	番号	具体事例	番号
建設副産物の発生抑制に努め、発生土等の工事間流用や、再生資材の積極的活用を推進します。	56	建設副産物の発生抑制に努め、発生土等の工事間流用や、再生資材の積極的活用を推進します。	63
金沢工場灰溶融施設で製造した溶融スラグを道路路盤材として有効利用します。	57	金沢工場灰溶融施設で製造した溶融スラグを道路路盤材として有効利用します。	64
焼却灰、飛灰等を資源化し、有効利用します。	58	焼却灰、飛灰等を資源化し、有効利用します。	65
解体部分の面積が 5,000 m <sup>2</sup> 以上の場合、電線ケーブル類は、有価物として処分を行います。	59	解体部分の面積が 5,000 m <sup>2</sup> 以上の場合、電線ケーブル類は、有価物として処分を行います。	66
新技術に関する専門技術関係者からの情報収集や研修会を通して、民間技術の活用を促進します。	60	新技術に関する専門技術関係者からの情報収集や研修会を通して、民間技術の活用を促進します。	67
新技術活用システム (NETIS) を活用し、建築工事に有効な工法について積算基準の整備を図ります。	61	(削除)	
新技術・新工法の提案窓口をホームページ上に開設し、検討会を経た上で必要に応じ局内周知を行います。	62	新技術・新工法の提案窓口をホームページ上に開設し、検討会を経た上で必要に応じ局内周知を行います。	68
CO <sub>2</sub> の排出低減に向けて、低燃費型建設機械の利用を促進します。	63	CO <sub>2</sub> の排出低減に向けて、低燃費型建設機械の利用を促進します。	69
排出ガス対策型建設機械等を引き続き採用します。	64	排出ガス対策型建設機械等を引き続き採用します。	70
グリーン購入を引き続き採用します。	65	グリーン購入を引き続き採用します。	71
下水道等工事期間中による交通渋滞の影響を考慮し設計します。	66	下水道等工事期間中による交通渋滞の影響を考慮し設計します。	72
工事車両及び作業員等の通勤車両低減に向けた取り組みを推進します。	67	工事車両及び作業員等の通勤車両低減に向けた取り組みを推進します。	73
工事中の交通規制による社会的影響に配慮した施工計画を検討します。	68	工事中の交通規制による社会的影響に配慮した施工計画を検討します。	74
安全パトロールや講演会の開催、安全管理指定工事の現場点検等を実施し、事故防止を推進します。	69	安全パトロールや講演会の開催、安全管理指定工事の現場点検等を実施し、事故防止を推進します。	75
下水道管理組合等に対して、安全対策充実、向上のための研修を実施します。	70	下水道管理組合等に対して、安全対策充実、向上のための研修を実施します。	76
道路関連建設業団体に対して、安全対策充実、向上のための研修を実施します。	71	道路関連建設業団体に対して、安全対策充実、向上のための研修を実施します。	77
工事請負人、港湾工事登録業者、港湾局技術職員に対し工事安全講習会を開催します。	72	工事請負人、港湾工事登録業者、港湾局技術職員に対し工事安全講習会を開催します。	78
		水道工事契約業者に対して、安全対策充実向上のための研修を実施します。	79

当初プログラム		時点修正プログラム	
具体事例	番号	具体事例	番号
施設の長寿命化を推進するため、維持保全に関する基準等を適時見直します。	73	施設の長寿命化を推進するため、維持保全に関する基準等を適時見直します。	80
管きょ施設の点検・調査結果や清掃・修繕履歴等のデータベースの整備を推進します。	74	管きょ施設の点検・調査結果や清掃・修繕履歴等のデータベースの整備を推進します。	81
施設の劣化状況を定期的に点検し、データの蓄積を推進します。	75	施設の劣化状況を定期的に点検し、データの蓄積を推進します。	82
		公園施設の定期点検や工事・修繕履歴等のデータベースを蓄積し、維持管理に必要なデータの整備を推進します。	83
法定点検等を踏まえ、逐次作業を進めます。	76	法定点検等を踏まえ、逐次作業を進めます。	84
臨港交通施設の橋梁について、維持管理部門の点検を踏まえるよう調整を行いながら、台帳等データベースの整備を進めます。	77	(削除)	
軌道管理システム、構造物管理支援システムの運用を図ります。	78	軌道管理システム、構造物管理支援システムの運用を図ります。	85
長寿命化を考慮した予防保全型の維持管理を早期に実現するため、下水道管きょの維持管理システムの構築を進めます。	79	長寿命化を考慮した予防保全型の維持管理を早期に実現するため、下水道管きょの維持管理システムの構築を進めます。	86
公共施設の保全・利活用等に関する基本方針に基づき、保全計画を適時見直し、推進します。	80	公共施設の保全・利活用等に関する基本方針に基づき、保全計画を適時見直し、推進します。	87
技術基準等の進捗を随時反映して、建設費、維持管理費等を考慮した道路設計を行います。	81	技術基準等の進捗を随時反映して、建設費、維持管理費等を考慮した道路設計を行います。	88
道路局が管理する道路施設等の長寿命化に関する保全計画に基づき、効率的な維持補修を推進します。	82	道路局が管理する道路施設等の長寿命化に関する保全計画に基づき、効率的な維持補修を推進します。	89
「港湾施設の単一的維持管理制度」を活用し、維持管理計画策定を推進します。	83	「港湾施設の単一的維持管理制度」を活用し、維持管理計画策定を推進します。	90
保守管理に係る長期計画を策定します。	84	保守管理に係る長期計画を策定します。	91
水辺愛護会の活動により河川、水路の管理を行います。	85	水辺愛護会の活動により河川、水路の管理を行います。	92
公園愛護会の活動により公園の管理を行います。	86	公園愛護会の活動により公園の管理を行います。	93
ハマロードサポーターなど市民と協働した道路管理を行います。	87	ハマロードサポーターなど市民と協働した道路管理を行います。	94
		道志水源地のかん養林を育成し、森林がもつかん養機能を向上させることにより、環境と調和した上水道への転換を推進します。	95
		市民協働による緑地維持管理を行います。	96

当初プログラム		時点修正プログラム	
具体事例	番号	具体事例	番号
施設の立地条件を配慮した維持保全に向けて、適切な使用材料等の選定に努めます。	88	施設の立地条件を配慮した維持保全に向けて、適切な使用材料等の選定に努めます。	97
管きょ施設の維持管理システムの整備により、予防保全型の維持管理へ転換します。	89	管きょ施設の維持管理システムの整備により、予防保全型の維持管理へ転換します。	98
施設の重要度に基づき、計画的な保全を推進します。	90	施設の重要度に基づき、計画的な保全を推進します。	99
緑化による消費電力削減等の省エネルギー対策、照明灯等の電力源への自然エネルギー活用等を推進します。	91	緑化による消費電力削減等の省エネルギー対策、照明灯等の電力源への自然エネルギー活用等を推進します。	100
ライフサイクルコストを縮減する技術の活用を推進します。	92	ライフサイクルコストを縮減する技術の活用を推進します。	101
道路管理システムを推進します。	93	道路管理システムを推進します。	102
道路占用物件管理システムを推進します。	94	道路占用物件管理システムを推進します。	103
橋梁管理システムを活用した維持管理を推進します。	95	橋梁管理システムを活用した維持管理を推進します。	104
路線管理システムを推進します。	96	路線管理システムを推進します。	105
土木防災情報システムによる管理を推進します。	97	土木防災情報システムによる管理を推進します。	106
道路台帳閲覧システムを推進します。	98	道路台帳閲覧システムを推進します。	107
占用許可申請のオンライン化を推進します。(道路管理システムで運用)	99	占用許可申請のオンライン化を推進します。(道路管理システムで運用)	108
道路予定地の有効な管理等を推進します。	100	道路予定地の有効な管理等を推進します。	109
道路照明において、省エネルギー型の照明ランプの採用を推進します。	101	道路照明において、省エネルギー型の照明ランプの採用を推進します。	110
小水力発電設備を設置します。(港北配水池・川井浄水場・青山水源事務所)	102	小水力発電設備を設置します。(港北配水池・川井浄水場・青山水源事務所)	111
太陽光発電設備を設置します。(小雀浄水場・西谷浄水場)	103	太陽光発電設備を設置します。(小雀浄水場・西谷浄水場)	112
保守管理に係る委託業務の複数年契約の拡大を検討します。	104	保守管理に係る委託業務の複数年契約の拡大を検討します。	113
「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」の制定により鉄道事業者自ら安全性を証明することで新たな検査周期に変更できることになり、車両の安全の証明を実証することで、検査周期の延伸を推進します。	105	「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」の制定により鉄道事業者自ら安全性を証明することで新たな検査周期に変更できることになり、車両の安全の証明を実証することで、検査周期の延伸を推進します。	114
自転車駐車場の整備、料金体系の見直し、区と連携した放置自転車対策を推進します。	106	自転車駐車場の整備、料金体系の見直し、区と連携した放置自転車対策を推進します。	115
		省エネルギー化を図る ESCO 事業等を推進します。	116

当初プログラム		時点修正プログラム	
具体事例	番号	具体事例	番号
横浜市ホームページを活用し、工事発注に関する電子情報の共有化を推進します。	107	横浜市ホームページを活用し、工事発注に関する電子情報の共有化を推進します。	117
横浜市電子納品要領・基準等に基づき、情報共有や電子納品を推進します。	108	横浜市電子納品要領・基準等に基づき、情報共有や電子納品を推進します。	118
工事関係書類等を効率的に周知するため、ホームページに掲載します。	109	工事関係書類等を効率的に周知するため、ホームページに掲載します。	119
工事関係書類の統一化・電子化を図り、CALS/ECを推進します。	110	工事関係書類の統一化・電子化を図り、CALS/ECを推進します。	120
横浜市総合評価落札方式ガイドラインに基づき、総合評価方式を推進します。	111	横浜市総合評価落札方式ガイドラインに基づき、総合評価方式を推進します。	121
国の動向を踏まえ、設計施工一括発注（デザインビルド）方式、詳細設計付き施工発注方式の活用を検討します。	112	国の動向を踏まえ、設計施工一括発注（デザインビルド）方式、詳細設計付き施工発注方式の活用を検討します。	122
測量委託における公募型指名方式の活用を推進します。	113	測量委託における公募型指名方式の活用を推進します。	123
総合評価落札方式適用工事において、工事成績の活用を推進します。	114	総合評価落札方式適用工事において、工事成績の活用を推進します。	124
発注者別評価点（主観点）を用いたインセンティブ発注を検討します。	115	発注者別評価点（主観点）を用いたインセンティブ発注を検討します。	125
設計委託業務における委託業務成績優良業者に対するインセンティブ発注を推進します。	116	設計委託業務における委託業務成績優良業者に対するインセンティブ発注を推進します。	126
PFIに対する取り組みをさらに推進していくために、現状の課題を整理してガイドラインの見直し等を行い、行政と民間事業者が活用しやすい仕組みづくりを進めます。	117	PFIに対する取り組みをさらに推進していくために、現状の課題を整理してガイドラインの見直し等を行い、行政と民間事業者が活用しやすい仕組みづくりを進めます。	127
戸塚駅西口再開発事業において、公益施設の整備にPFIの活用を検討する。	118	戸塚駅西口再開発事業において、公益施設の整備にPFIの活用を検討する。	128
松風学園の再整備について、PFI手法の導入を検討します。	119	(削除)	
消化ガス発電設備事業をPFIで実施します。	120	消化ガス発電設備事業をPFIで実施します。	129
PFI手法を用いた焼却灰のセメント原料化を推進します。	121	(削除)	
PFIなど多様な整備手法を視野に入れながら、保有地の活用を図ります。	122	PFIなど多様な整備手法を視野に入れながら、保有地の活用を図ります。	130
川井浄水場再整備事業をPFIで実施します。	123	川井浄水場再整備事業をPFIで実施します。	131
市バス停留所に民間活力を導入して、上屋の整備及び維持管理を行います。	124	市バス停留所に民間活力を導入して、上屋の整備及び維持管理を行います。	132
事業費の削減及び平準化のため、債務負担行為を計画的かつ積極的に活用します。	125	事業費の削減及び平準化のため、債務負担行為を計画的かつ積極的に活用します。	133
ワンデーレスポンスを実施します。	126	ワンデーレスポンスを実施します。	134
工事の施工プロセス全体を通じて工事実施状況の確認を行います。	127	工事の施工プロセス全体を通じて工事実施状況の確認を行います。	135



当初プログラム		時点修正プログラム	
具体事例	番号	具体事例	番号
総合評価落札方式適用工事において、配置予定技術者等の能力評価を推進します。	128	総合評価落札方式適用工事において、配置予定技術者等の能力評価を推進します。	136
優良工事技術者表彰を実施します。	129	優良工事技術者表彰を実施します。	137
局内の会議などを通じて、新工法採用等の情報提供を行います。	130	局内の会議などを通じて、新工法採用等の情報提供を行います。	138
再任用職員の積極的な活用により、現職の職員への技術伝承等の指導・育成を図ります。	131	再任用職員の積極的な活用により、現職の職員への技術伝承等の指導・育成を図ります。	139
局外からの転入者、新採用職員等に対し、工事検査の立会等を通じ技術力の向上を図ります。	132	局外からの転入者、新採用職員等に対し、工事検査の立会等を通じ技術力の向上を図ります。	140
保守関係技術職員に対するスキルアップ研修を実施します。	133	(削除)	
		職員表彰制度を実施します。	141
国の動向を踏まえながらユニットプライス型積算方式の詳細を検討し、建築工事の設計単価への適用を進めます。	134	(削除)	
国の積算基準に準じ、建築工事において市場単価方式への移行工種の拡大を図ります。	135	国の積算基準に準じ、建築工事において市場単価方式への移行工種の拡大を図ります。	142
市場単価方式の適用工種を検討し、運用を図ります。	136	市場単価方式の適用工種を検討し、運用を図ります。	143
見積書の妥当性を、見積審査委員会において審査します。	137	見積書の妥当性を、見積審査委員会において審査します。	144
市場を的確に反映した特別調査（臨時調査）を推進します。	138	市場を的確に反映した特別調査（臨時調査）を推進します。	145
建築工事の積算における見積の徴収先の拡大と分散化を図るとともに、適切な運用の実施を検証します。	139	建築工事の積算における見積の徴収先の拡大と分散化を図るとともに、適切な運用の実施を検証します。	146
実勢価格調査による単価設定の充実を図ります。	140	実勢価格調査による単価設定の充実を図ります。	147
営繕積算システムの機能充実及び利用拡大を図るとともに、施工現場の実勢に即した積算基準及び資材単価等の見直しを実施します。	141	営繕積算システムの機能充実及び利用拡大を図るとともに、施工現場の実勢に即した積算基準及び資材単価等の見直しを実施します。	148